

案件概要書

2012 年 3 月 28 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第五課

1. 案件名（国名）

国名： フィリピン共和国

案件名： 洪水リスク管理事業（カガヤン・デ・オロ川）（Flood Risk Management Project for Cagayan de Oro River）

2. 事業の背景と必要性

（1）フィリピン共和国における災害リスク軽減・管理分野（洪水対策）の開発実績（現状）と課題
同国は世界でも最も自然災害の多い国の一つである。国連国際防災戦略事務局（UNISDR）の報告によると、2011 年一年間で同国を襲った自然災害は、被災頻度において第二位を大きく引き離し最多の 33 件であった。2011 年 12 月には、北部ミンダナオ地域を中心に熱帯暴風雨センドン（国際名ワシ）（以下、「センドン」という。）が直撃し、被災者約 117 万人、死者約 1,250 人という甚大な被害が生じた。

センドンによる被害の大きかった都市の一つが、北部ミンダナオ地域を流れるカガヤン・デ・オロ川の下流に位置し、人口約 55 万人を抱えるカガヤン・デ・オロ市である。同市を貫流するカガヤン・デ・オロ川はこれまで十分な洪水対策がとられておらず、センドンによってもたらされた上流からの鉄砲水が河川沿いの集落に壊滅的な被害を与えた。これを受けて、カガヤン・デ・オロ川の洪水対策の優先度は従前にも増して上がり、同国政府及び同地域における喫緊の課題となっている。

（2）フィリピン共和国における災害リスク軽減・管理分野（洪水対策）の開発政策と本事業の位置づけ

同国政府は、フィリピン開発計画（2011-2016 年）において、洪水リスク軽減のための流域保全及び効率的且つ妥当なインフラ整備を主要施策の一つとして掲げている。また、その戦略として、洪水リスクの高い地域における洪水対策施設の優先的な建設、洪水対策施設の計画や設計への気候変動適応策の組み込み、構造物／非構造物両面からの災害リスク軽減・管理の実施等を挙げている。洪水リスク管理事業（カガヤン・デ・オロ川）（以下「本事業」という）の対象河川であるカガヤン・デ・オロ川は、JICA 開発調査「全国洪水リスク評価及び特定地域洪水被害軽減計画」（2006 年～2008 年）において特定された 56 の洪水対策優先河川のリストにも含まれており、既に同国政府によってカガヤン・デ・オロ川流域のマスタープラン（M/P）作成及びフィージビリティ調査（F/S）が実施されている。本事業は、これらの政策に対応する優先事業として位置づけられている。

（3）災害リスク軽減・管理分野（洪水対策）に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対フィリピン国別援助計画（2008 年 6 月策定）では、重点分野「基礎的社会サービスの拡充（貧困層を取り巻く生活環境の改善）」の下に開発課題「自然災害からの生命の保護」を設定し、優先度の高い地域における治水・砂防インフラの整備・維持管理を支援するとしている。これに基づき JICA は、非構造物対策と構造物対策の両面で災害発生時の被害を軽減するための施策を重点に位置付けている。2011 年 9 月にアキノ大統領が訪日した際の日・フィリピン共同声明において、両国が防災・災害対策分野での協力を推進していくことを確認している。我が国は同国の洪水対策分野に対し、30 年以上に亘り幅広い支援を続けている。近年では、「イロイロ洪水制御事業（Ⅱ）」（2002 年）や「パッシング-マリキナ川河川改修事業（Ⅱ）」（2007 年）等、深刻な洪水被害を受けてきた地方都市やマニラ首都圏における洪水対策事業への有償資金協力、洪水対策インフラの整備を担当する

公共事業道路省（Department of Public Works and Highways : DPWH）への政策アドバイザー派遣等を実施している。

（4）他の援助機関の対応

世界銀行は、災害リスク繰り延べ引き出しオプション（Cat-DDO）付災害リスク軽減管理開発政策借款として5億ドルをフィリピン政府に対し供与済（2011年9月）。なお、フィリピン政府はセンドン被害に対し国家災害宣言（State of National Calamity）を発令し、5億ドル全額引き出し済。また、国連開発計画、オーストラリア国際開発庁は、災害の多い州を対象としたハザード・マップの作成等を支援中である。

3. 事業概要

（1）事業の目的

本事業は、カガヤン・デ・オロ川流域において洪水対策（構造物／非構造物対策）を実施することにより、同流域の洪水被害の緩和を図り、もって同地域の安定的な経済・社会の発展に寄与するものである。

（2）プロジェクトサイト/対象地域名

カガヤン・デ・オロ川流域（カガヤン・デ・オロ市等）

（3）事業概要

- ・土木工事：堤防及び擁壁の修繕及び建設、流下能力向上のための川幅の拡大や掘削等
- ・コンサルティング・サービス：入札補助、施工監理、維持管理計画策定、非構造物対策計画策定・実施支援、環境管理・モニタリング補助、住民移転支援・モニタリング等

（4）事業実施体制

- 1) 借入人：フィリピン共和国政府
- 2) 事業実施機関：公共事業道路省（DPWH）

（5）環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮：

- ① カテゴリ分類：B
- ② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる河川・砂防セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大ではないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進：（協力準備調査にて確認予定）

（6）他スキーム、他ドナー等との連携：（協力準備調査にて確認予定）

（7）その他特記事項

・本事業の対象地であるカガヤン・デ・オロ市の近郊には日系企業も入居しているフィリピン退役軍人投資開発公社（PHIVIDEC）工業団地が存在しており、洪水対策により地域の中心都市としての機能を保全することは、右工業団地へ進出する日系企業へも裨益することが期待される。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

（1）類似案件の評価結果

フィリピン「アグサン川下流域開発（洪水制御Ⅱ）」の事後評価結果等から、公共事業道路省（DPWH）が地方自治体（LGU）と事業実施の早い段階から協議を進め、LGUのコミットメントを促すとともに、整備する施設の維持管理に関する責任分担を明確にする必要があるとの教訓が得られている。

（2）本事業への教訓

本事業においても LGU が維持管理の責任を担う予定であることから、上記教訓を踏まえ、施設の

維持管理に関する責任分担を明確にするため、事業実施前の段階で DPWH と関連 LGU の間で維持管理体制について合意文書の形で残すこと、また洪水対策委員会（FMC）など DPWH と LGU 等の協議の場を設け、連携の強化を図ると共に、モニタリングを行うことなどを調査にて検討する予定。

以 上

〔別添資料〕 地図

洪水リスク管理事業（カガヤン・デ・オロ川）地図

